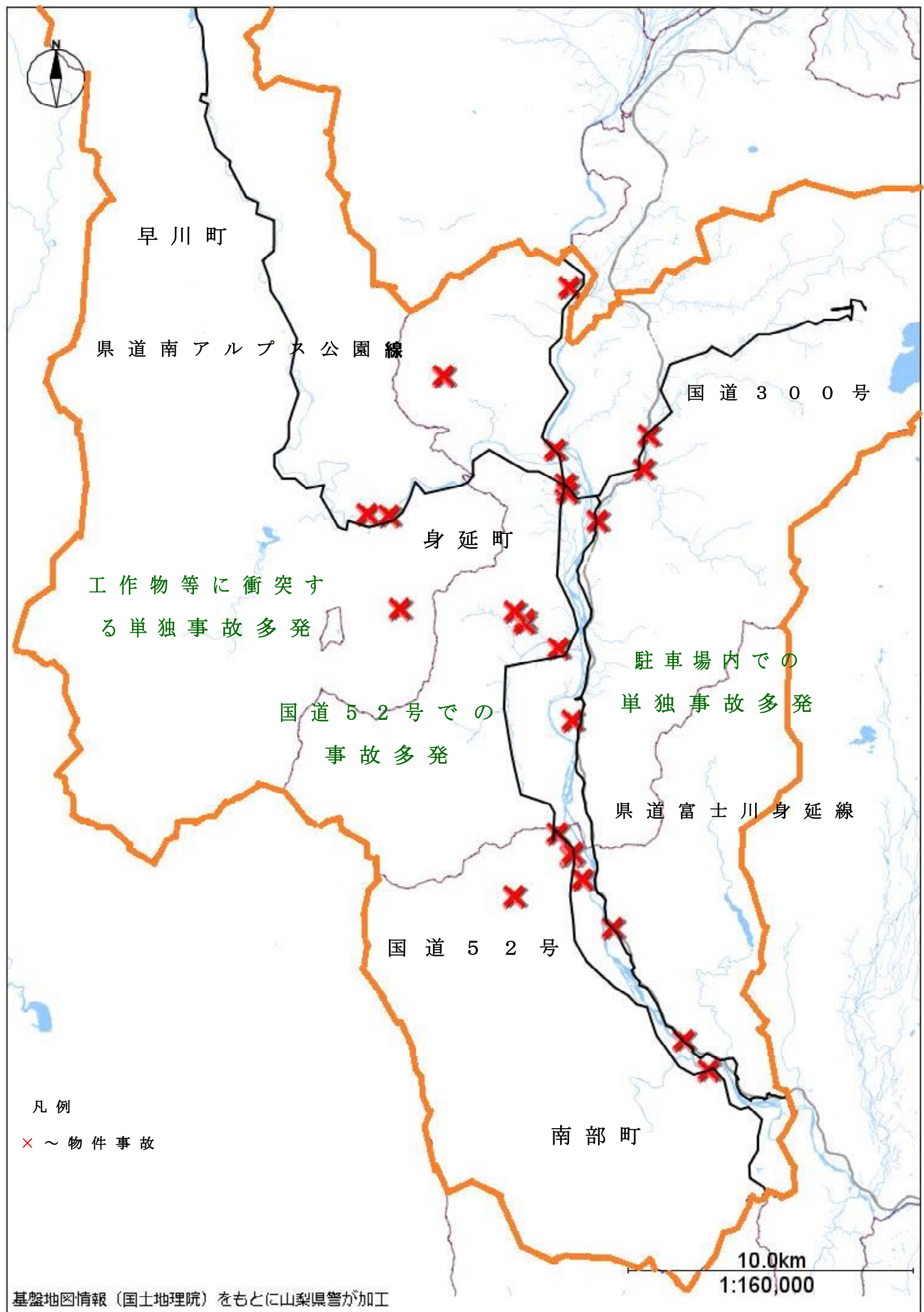


令和 7 年 9 月 中 南 部 警 察 署 交 通 事 故 件 数

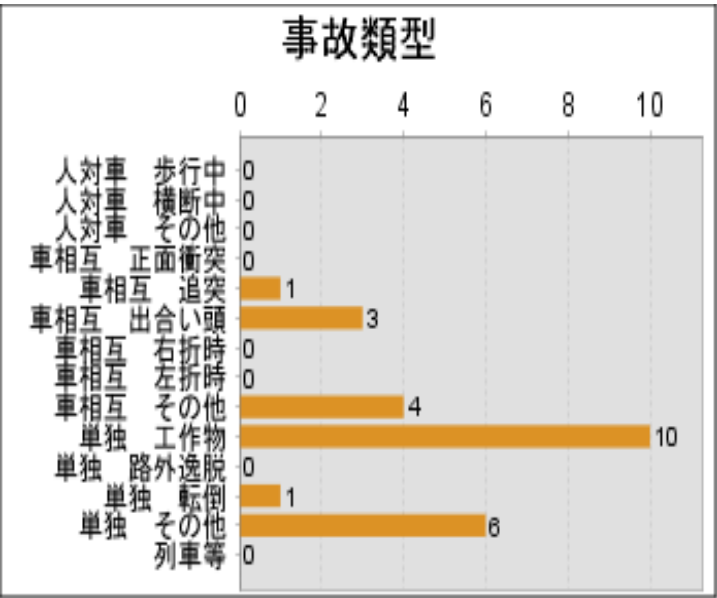
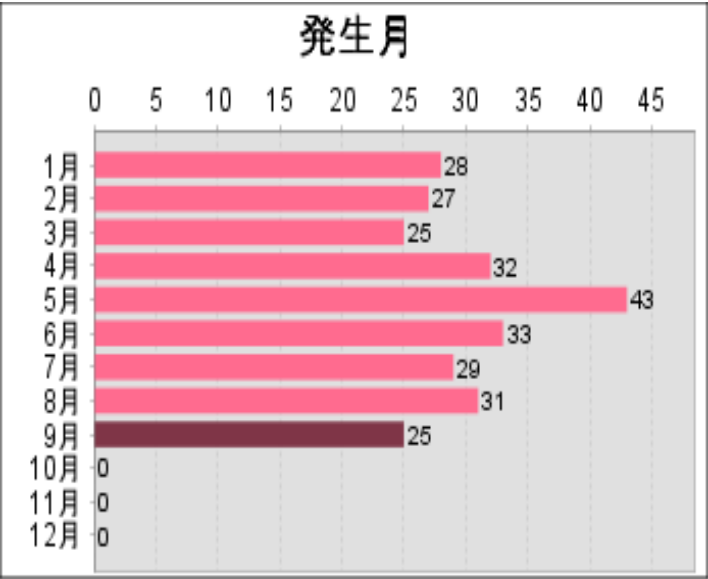


9月の事故分析

- 発生件数 25 件（先月 31 件）－ 6 件
- 怪我のない事故 25 件（先月 31 件）－ 6 件
- 怪我のある事故 0 件（先月 0 件）± 0 件
- 9 月中の発生件数は、先月に比べて－ 6 件となりました。
- 9 月中は 75 歳以上の方の事故が多く、事故内容は

単独事故

- が多く発生している状況でした。
- 発生場所については、国道 52 号、国道 300 号沿いや店舗等の駐車場で多く発生しています。



11月の事故防止ポイント

- 横断歩行者の保護
- 車両の運転者には、「横断歩行者を保護する義務」があります。
- 車両の運転者は、横断歩道の手前で横断歩行者がいなかったことを確実に確認できる場合を除いて、横断歩道の直前で停止できるような速度で進行しなくてはなりません。
- 歩行者が横断歩道を横断し、または横断しようとしているときは、横断歩道の手前で一時停止しなくてはなりません。
- 横断歩道手前には「◇」（ダイヤモンド）の表示がありますので、「◇」を確認したら前方の横断歩道を確認するようにしましょう。
- ライト点灯目安時間
- 11月：午後4時
- 12月：午後4時
- 1月：午後4時30分
- 歩行者の皆さんは、明るい色の服装や「反射材の使用」により、自分の存在をドライバーに知らせてください。

